# 北沢警察署速度取締指針

### 速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方に基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動(速度取締りや警戒活動等)を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

## 警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- ○速度取締り
- ○パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- ○その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

#### 北沢警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道20号	☆	6 O km	下高井戸駅入口交差点	大原交差点	6 – 1 2
2	環七通り	☆	5 O km	大原交差点	世田谷区代田3-1先交差点	6 – 1 2
3	淡島通り	☆	4 O km	世田谷区代田1-3先交差点	世田谷区代沢1-1先交差点	6 – 1 2
4	井の頭通り	☆	5 O km	松原交差点	大山交差点	6 – 1 2
			(3 O km)	(松原交差点)	(大原二丁目交差点)	
5	中野通り	☆	4 O km	世田谷区北沢5-28先交差点	大山交差点	6 – 1 2
6	赤堤通り	0	4 O km	世田谷区宮坂3-41先交差点	世田谷区代田4-37先交差点	6 – 1 2

- ※ 種別:☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線
- ※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。
- ※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。
- ※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、 厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

### 署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(〇)	指定理由
6	赤堤通り	管内の中心を東西に伸びる道路で、赤堤小学校及び代田小学校の通学路であることから、小学生
		児童等の通学時等の交通事故を防止するため。

#### 北沢警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

#### ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の 区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

#### 小学校周辺地区

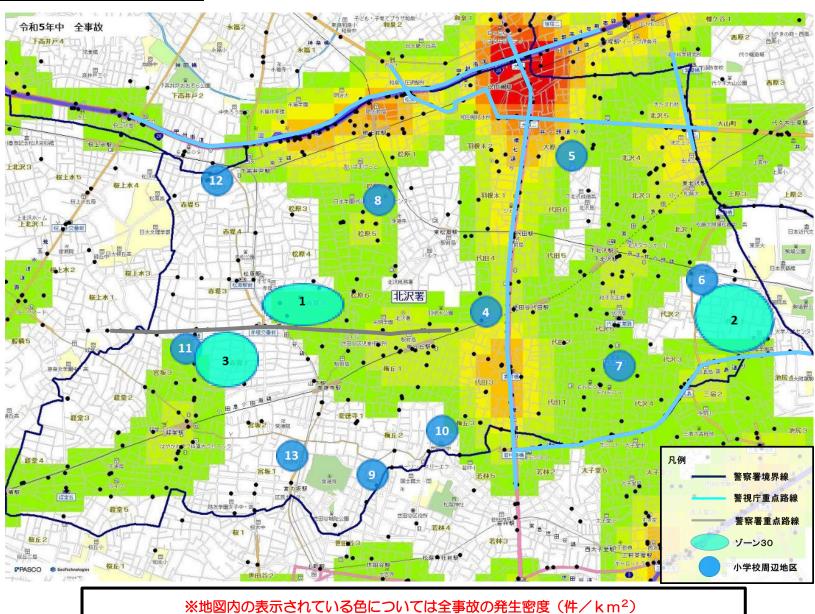
小学校(公立・私立等)の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	世田谷区赤堤2丁目周辺
2	ゾーン30	世田谷区代沢1、2、3丁目周辺
3	ゾーン30	世田谷区赤堤 1 丁目周辺
4	世田谷区立代田小学校	世田谷区代田4丁目周辺
5	世田谷区立下北沢小学校	世田谷区大原 1 丁目周辺
6	世田谷区立池之上小学校	世田谷区代沢2丁目周辺
7	世田谷区立代沢小学校	世田谷区代沢 5 丁目周辺
8	世田谷区立松原小学校	世田谷区松原5丁目周辺
9	世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘2丁目周辺
10	世田谷区立山崎小学校	世田谷区梅丘3丁目周辺
11	世田谷区立赤堤小学校	世田谷区赤堤 1 丁目周辺
12	世田谷区立松沢小学校	世田谷区赤堤4丁目周辺
13	世田谷区立世田谷小学校	世田谷区宮坂 1 丁目周辺

## ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。 重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度 を抑えて走行してください。

# 北沢警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度(件/km²)15~1 20~